

2021年5月6日

教員各位

理事・副学長（教育・国際担当）

舞田正志

【緊急】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本学の対応について（通知）

今年度の授業については、感染症対策を講じながら対面授業で実施することを原則としてきましたが、ご承知のとおり、4月23日に東京都に緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、本学では、この期間の授業については、原則遠隔授業で実施することとしました。この実施に際しましての教員の皆さまのご協力には、大変感謝しております。

そして、緊急事態宣言が発出されてから間もなく2週間が過ぎますが、変異株の流行に伴い、従来の感染防止措置がとられていても感染する事例の報告も増えてきています。東京都でもこの変異株による感染者が急激に増加しており、このままでは昨年度前学期の状況にもなりかねません。本学においては短期間に複数の学生の感染が確認され、また、学内感染が疑われる事例も出てきております。

そこで、本学としては、東京都の危機的状況に鑑み、学生やそのご家族並びに教職員の安全確保のため、緊急事態宣言期間中は、昨年度前学期同様に9月卒業予定の学部生や9月修了予定の大学院生及び生物の飼育などのために真にやむを得ない理由で入構する学生* 以外の入構を制限し、5月12日から対面授業を取り止めて全面的に遠隔授業に切り替えることとします。もし遠隔授業の準備が間に合わないような場合には、例えば、オンデマンド授業であれば、日程を遅らせて実施することも可能ですので、柔軟な対応をお願いします。また、遠隔授業ではどうしても実施できず、対面授業を実施する必要がある場合は、緊急事態宣言が解除された後に実施してください。

なお、授業の実施方法等の変更がある場合には、学務システム（LiveCampus）等で学生にその旨を周知してください。（詳細については、4月23日付け「[緊急事態宣言発令（2021年4月23日）等に伴う授業の実施について](#)」をご参照ください。）

また、東京都の緊急事態宣言の期間は、現時点では5月11日までですが、延長された場合には、原則として今回の対応も延長します。

教員のみなさまには、何度も授業形態の変更をお願いするなどご負担をおかけしておりますが、このコロナ禍を最小限に抑えつつ、学生の学修意欲を落とさないよう継続して授業を実施していただきますようよろしくお願いいたします。さらに、遠隔授業期間中の学生の孤立感に配慮し、適宜、双方向のリアルタイムによる質疑応答等を行うなど、学生とのコミュニケーションを図っていただくよう併せてご協力をお願いいたします。

* 「真にやむを得ない理由で入構する学生」の入構手続は、別途連絡いたします。